

平成 29 年度第 2 回河内長野市上下水道事業経営懇談会の議事概要

開催日 平成 29 年 10 月 13 日 金曜日
午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで
開催場所 河内長野市役所 602 会議室
出席委員 笠原座長 武田座長職務代理者
佐藤委員 越仲委員 中田委員 吉崎委員 (全員出席)

議事概要

1. 上下水道ビジョン及び経営戦略の策定について

上下水道ビジョン及び経営戦略の策定の方向性について

《水道事業》

委員：施策体系を現時点で評価するなら、計画通り達成できているのか。また、市民に安全・強靱・持続に関し説明できる状況であるのか。

市：市民に迷惑をかけていることはない。計画的に管路更新・施設の老朽化対策を進めている。但し、維持管理の委託化を進めたことにより、技術系職員採用を控えてきたこともあり、高齢化が進み、また中間世代がおらず技術継承に課題がある。それを補うためにも今後も委託化をすすめ、それを指導する職員を育成し、民間にも技術継承の一端を担っていただこうと考えている。

委員：これからの施策体系を実施するにあたり遂行能力があると示されているのではないか。但し、有収水量が減少する見通しから財源が厳しくなり、また施設の老朽化もあり、これから具体的に組み組んでいく必要がある。今時点での状況もアピールすべき。

委員：危機管理対策で説明のあった水源の 2 重化について、企業団の受水、日野浄水場の 2 つの水源があるとの意味なのか。また、企業団水には余力があるのか。

市：2 つの意味がある。日野浄水場の自己水、企業団の受水の 2 重化に加え、企業団の受水を 2 系統にすることによる 2 重化がある。企業団の水運用については十分な余力がある。

委員：双方とも投資の方向性に含まれているのか。

市：西之山配水池等の施設整備がその内容である。

委員：他市町村では自己水源だけではなく企業団水だけでも運用できるようにしているが。

市：自己水及び企業団水の 2 箇所での受水により 3 つの水源とし、企業団水だけでも市域がまかなえるように検討している。どれか 1 水源が使用できなくなっ

ても 2 水源で水運用できるように考えている。

委員：市民として市内の河川のきれいな水を水道として使いたいと思うが、様々な視点で利用できなくなるのはさびしい。

委員：業務に精通した中間世代の職員が少ないことにより、包括的に委託化がすすめられているが、過去にも委託業務に関する問題があったことから、その受託者のモニタリングについて懸念がある。それに対するシステムづくりが必要である。

市：他都市等との人事交流により、マネジメントやモニタリングできる体制づくりをしていく考えである。

委員：人事交流で派遣された職員が、一定期間他部局などへの異動がないようなルールづくりの視点を入れていく必要がある。

《下水道事業》

委員：下水道使用料の仕組みについて、わかりやすく示す必要がある。

委員：有収水量に、不明水は含まれるのか。

市：不明水は含まれないが、維持管理コストには関わってくる。

委員：汚水処理の整備について、未普及対策に関する投資額等算定はできているのか。

市：汚水管渠整備事業については、平成 36 年度の概成を目標に検討をすすめているものの、財源となる国交付金の状況もあり、遅れる可能性がある。

委員：事業経営の健全化について、現時点の評価どのように考えているか。

市：平成 27 年度までは、官庁会計で減価償却の考え方が無く、また内部留保が無いなか、平成 28 年から地方公営企業法の適用を受け、赤字決算となった。これについては、下水道使用料の改定の遅れにより、内部留保の確保ができていなかったこと等により万全ではなかった。下水道使用料の改定を急ぎたいと考えている。

委員：流域下水道の資本費の負担の状況も厳しくなると想定される。

委員：お客さまサービスの向上について、未普及対策の汚水管渠整備に際し、公共汚水柵の設置の際、排水設備に関する情報提供をより多くすることにより、未水洗家屋が減少するのではないかと。また、排水設備の汚水への雨水の誤接続を防止するためにも情報提供は必要である。

市：水洗化率の向上については、未水洗家屋を減少させるため、下水道事業としても、相談窓口を設け、情報提供をすすめるなど積極的にすすめたいと考えている。また、雨水の誤接続については、当初コンプラ区域であった路線を改築・更新する事業に併せ排水設備の調査を実施し、雨水の誤接続の改善支援を考えたい。

委員：上下水道事業に関し、市民の関心としては、水道料金・下水道使用料への影響があるのかということである。ビジョンを検討していく機会を通じ、市民へ上下水道事業の状況をわかり易く、広報紙等を通じ情報発信していくのが必要である。

市：上下水道事業の現状等については、今まで積極的に情報提供ができていなかった。経営懇談会でご説明等している内容について広報紙等を通じお知らせしていく。

委員：ビジョンへ、広報等の情報発信を記載してほしい。

委員：技術継承の考え方については、水道事業と異なるのか。またモニタリングする能力を高めるためには、人事交流など現場を知る必要があるのではないか。

市：維持管理等については、包括的民間委託を進めていくことにより民が補完していく。職員は、そのモニタリングするための能力を育成していく。そのためには、上下水道事業に新規に配属される職員は、維持管理をはじめとし、トータルのマネジメントできるよう育成していく。

委員：納税協会では、学校で税務教育を行っているが、上下水道事業についても教育に力を入れてほしい。

市：今後、情報発信するためにも学校へ提案していく。

委員：ストックマネジメントの市の目標に関する考え方について、わかりづらい。その投資額に関する説明が必要である。まだ管路調査が全体の 20%しか終わっていない中、この額で可能なのかを含めて示して欲しい。

市：次回示させていただく。

委員：雨水事業に関しては、内水ハザードマップの作成から活用、また管路の改築・更新に関する考え方はそれぞれどうなっているのか。

市：内水ハザードマップは、ソフト事業として実施しているので危機管理担当部局と調整をすすめながら啓発をすすめる。雨水管路の改築・更新については、腐食環境にないことから、事後保全的に維持管理を進めていく考えであるが、計画的に点検を行いつつ対応を検討していく。

委員：現時点では、計画的な改築・更新について行う計画になっているのか。

市：具体的な事業化について検討していない。

委員：包括的民間委託について、維持管理のリスクを市が負うのか。

市：国の方針としては、民への転嫁を検討しているが、現業務の考え方は、大半のリスクは市にあると考えている。

委員：性能発注への具体的な取り組みはあるのか。

市：検討をすすめているが費用とのバランスを考えないといけない。